

熊本県食品ロス削減推進計画（第2次）の概要について

第1章 食品ロス削減推進計画について

1 計画策定の背景

- 我が国の食品ロス発生量は年間464万トン。食料生産や輸送、廃棄に費やされた資源や労力、コスト等の浪費であり、その過程で排出されたCO₂により環境に負荷が生じている状況。
- 食品ロス削減は国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にも位置付けられており、国は令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律（以下「法」という。）」を制定、令和2年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）」を閣議決定し、食品ロス削減を国民運動として推進。

＜国の目標＞

- 食品ロス量を家庭系食品は、令和12年度（2030年度）までに平成12年度（2000年度）比で半減。
- 事業系食品は、60%削減。
- 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%。

2 計画の基本的な考え方

（1）趣旨：食品ロス削減を総合的に推進し、持続可能な社会の実現を目指す。

（2）位置付け：国の法に基づき、基本方針を踏まえ策定（第1次）。

今回、計画期間満了に伴い、国の基本方針の変更等に合わせ改定する。

（3）計画期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）（5年間）

第2章 熊本県における食品ロス等の現状と課題

1 食品ロス削減意識調査結果等

令和7年度の「食品ロス削減に取り組んでいる消費者の割合」は95.8%で目標（90%）を達成し、計画策定期（令和3年度、80.2%）より15.6ポイント増加。

2 熊本県の食品ロス発生状況（推計）

令和7年度（令和5年度推計値）の食品ロス発生量は、45,017トンで令和3年度計画策定期52,928トンより14.9%減少し、令和7年度目標49,752トンより9.5%減少。

3 本県の課題

- 消費者の食品ロス削減に関する意識改革・行動変容
- 事業者の納品期限の緩和等商慣習見直しに係る普及啓発
- 県民や事業者が所有する余剰食品を必要とする支援団体に届け、食品の有効活用ができる仕組みの充実

- 意識浸透が必要
- 行動の実践が必要
- 県民総参加の取組が必要

第3章 本県の目標

1 食品ロス削減に取り組んでいる消費者の割合を前年度より増加させる。（県民アンケート）

既に現状で長期目標90%以上を達成しているため、前年度比増加で再設定。

2 食品ロス発生量（現状）令和7年度 45,017トン

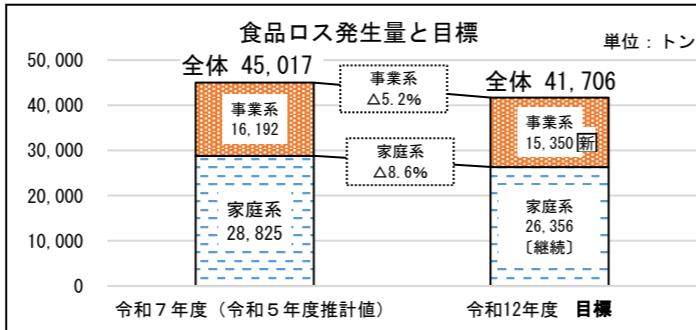
（目標）令和12年度 41,706トン（△7.4%）

県民一人1日当たり72g/（人・日）

県民一人1日当たり67g/（人・日）（△5g削減）

令和7年度中間目標の達成や国の削減率等を踏まえ、令和12年度までの長期目標を再設定。

長期目標（R12年度）	
計画策定期（R3年度）	食品ロス発生量 43,136トン
今回計画改定（R7年度）	食品ロス発生量 41,706トン



第4章 食品ロス削減推進に関する施策の展開

※下線は新規の取組

【方向性1】消費者等の意識改革・行動変容推進

- 食品ロス削減に係る消費者教育・普及啓発・広報の実施等
 - 主催イベント等での周知広報
 - 消費者教育を通じた意識改革・行動変容の推進
 - 買い物時の「てまえどり」行動の推進 
 - 「くまもと食べきり運動」の推進、九州食べきり協力店登録推進 
 - 「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の普及啓発
- 消費・賞味期限表示に係る普及啓発
- 納品期限の緩和等商慣習見直しに係る普及啓発
- 子どもの食育活動や栄養相談等の取組推進
- 「熊本県民食生活指針」を活用した食育の推進
- 学校の教科等を通じた教育活動の実施
- 食品ロス削減月間に係る広報啓発等の実施

【方向性2】発生抑制及び有効活用の取組推進

- 事業者等と連携した食品ロス発生抑制等に関する施策の推進
 - 買い物時の「てまえどり」行動の推進（再掲）
 - 「くまもと食べきり運動」の推進、九州食べきり協力店登録推進（再掲）
 - 消費・賞味期限表示に係る普及啓発（再掲）
 - 納品期限の緩和等商慣習見直しに係る普及啓発（再掲）
 - 学校教育における食育推進の実施、学校給食の残食率の把握
 - 「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の普及啓発
- 未利用食品の有効活用の推進
 - ホームページ等を活用した食品を必要とする支援団体の情報提供
 - 「フードドライブ」活動推進 
 - 災害用備蓄食料の有効活用
 - 食材の寄付に係る企業等と子ども食堂とのマッチング支援
 - 「食品寄附ガイドライン」の普及啓発

【方向性3】県民運動の機運醸成（連携推進）

- 県計画に基づく各主体の連携した取組の推進
 - 「食ロスチェック」の実施 
 - 市町村の取組推進、計画に係る事業の進捗管理の実施
- 食品ロス削減に向けた情報の収集・共有
 - 国の動きや、先進的な取組等の情報収集、共有



4つの行動を 食品ロス削減アクション『四つ葉のクローバー運動』として重点的に推進します

①「てまえどり」推進 ②「食べきり運動」推進 ③「フードドライブ」活動推進 ④「食ロスチェック」実施

第5章 計画の推進に向けて

1 推進に向けた連携・協力

「熊本県食品ロス削減推進会議」において協議、調整を図り、各種団体で構成される「ゼロカーボン社会・くまもと県民会議」等と連携して、県民一体となって食品ロス削減に取り組む。

2 計画の進行管理

府内関係部局で毎年関連事業の進捗状況を確認するとともに熊本県消費生活審議会へ報告。